



(総合計画 施策9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり)
 【環境基本計画】基本目標 I 低炭素・循環型のまちをつくる
 (1) 地球温暖化防止への取組

目標達成のための取組内容

○太陽光発電機器の普及促進などによる再生可能エネルギーの活用拡大により、低炭素・自立分散型エネルギーの導入を進める。

○省エネルギーを推進するため、エネルギー消費量の約7割を占める家庭部門・業務部門における取組に重点をおき、情報提供等に努める。

○気象変動の影響への適応策として雨水流出抑制対策やヒートアイランド対策に取り組む。

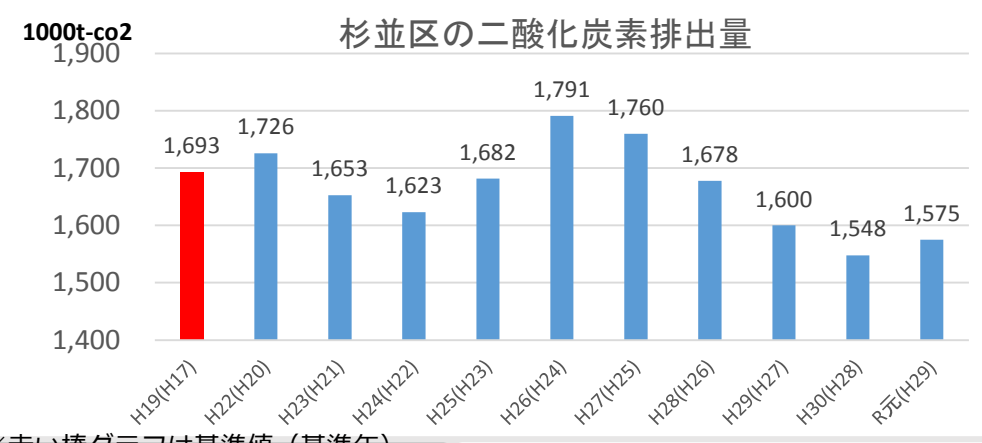


具体的な取組

各課の取組 (事業)	
1-1	省エネルギー対策の推進 (太陽光発電機器、家庭用燃料電池などの低炭素化推進機器や電気自動車用充電設備の設置助成のほか、高日射反射率による屋根の塗装・窓の断熱改修助成を行い、CO2排出量を抑制する等の温暖化対策を推進する。)
1-2	再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり
1-3	スマートコミュニティづくりの推進
1-4	住宅や建築物の省エネルギー化の推進
1-5	区役所における省エネルギー対策の推進
1-6	区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大
1-7	杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力や廃熱の有効利用の推進
1-8	ヒートアイランド対策の推進

数値目標と達成状況

数値目標等	元年度実績	R3年度目標値	達成率
杉並区全体のエネルギー消費量を平成22年比で12%削減する	17,374TJ	17,962TJ	103.4%
区内の電力消費量に対する再生可能エネルギー及び家庭用燃料電池による発電量の割合を2%まで増やす	1.6%	2.0%	80%
区内の年間二酸化炭素排出量を平成17年度比で3.8%削減する	1,575 t-co2	1,629 t-co2	103.4%



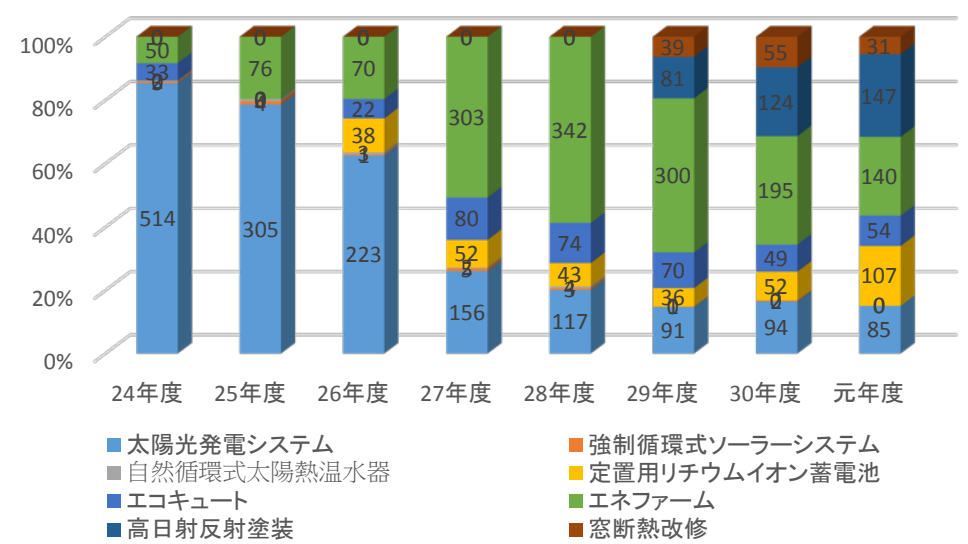
※赤い棒グラフは基準値 (基準年)
 ※当該年度の統計データが揃うのが2年遅れとなるため()書きで表記している。

社会環境の変化や今後の主な課題

○近年、「気候変動」の影響と言われる深刻な自然災害が多発しており、その対策が求められています。
 ○第203回臨時国会において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロ」にすることが宣言されました。
 ○こうしたことや、世界的に進むSDGsの取組などを踏まえ、区においても、温室効果ガス削減対策を含む環境施策の一層の推進を図ることが求められています。
 ○気候変動(温暖化)対策には、緩和のための取組と適応していくための取組の双方からのアプローチが必要です。
 ○区では、これまででも低炭素化推進機器の設置助成等の取組を進めてきましたが、今後は蓄電池と合わせた設置など、防災対策としての効果も考慮した周知等により、設置を促すことが効果的と考えられます。
 ○また、国の固定買取制度順次満了に伴う余剰電力の有効活用等について、検討する必要があります。
 ○温暖化対策のためには、このほかにも区有施設の更なる省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入拡大、まちの緑化などの一層の取組が求められます。
 ○杉並区のCO2排出量は、約5割が家庭部門からなっています。そのため脱炭素社会の実現に向けた区民のライフスタイルの変革が求められます。その変革を促すためにも、CO2の削減や省エネルギーについて、より分かりやすく見える化して、区民に周知していくことが必要です。

個別事業の取組状況

低炭素化推進機器の設置助成実績 (件)





(総合計画 施策10 ごみの減量と資源化の推進)
【環境基本計画】基本目標 I 低炭素・循環型のまちをつくる
(2) 循環型社会を目指す取組

目標達成のための取組内容

○ごみの減量、資源の分別について、様々な情報媒体を活用して分かりやすい情報提供を行う。
 ○ごみの減量を進めるため、家庭から排出される生ごみの減量を取り組むとともに、食品ロス削減に向けた取組を区民、事業者、NPOと一体となって進める。
 ○3Rの推進のため、発生抑制に重点を置きつつ粗大ごみ、不燃ごみからの金属類の資源化、集団回収への支援に取り組む。
 ○災害廃棄物の適正処理の方向性を検討する。



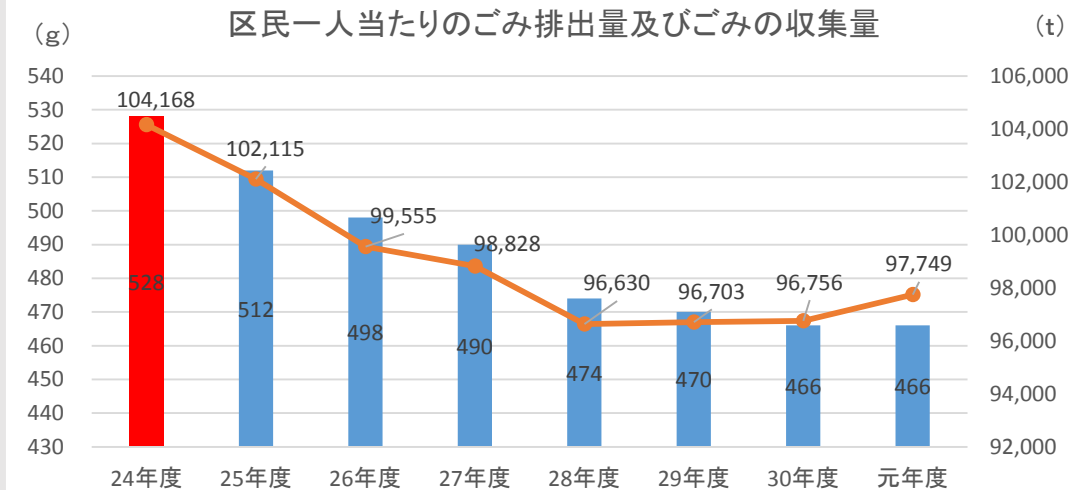
※フードドライブとは、家庭で使いきれない食品（未利用食品）を持ち寄り、福祉団体や施設などに寄付する活動のこと。

具体的な取組

各課の取組（事業）
1-9 ごみの減量に関する意識啓発
1-10 ごみの減量と適正な分別の普及
1-11 食品ロスの削減
1-12 生ごみ減量対策の推進
1-13 マイバッグの普及
1-14 集団回収の促進
1-15 粗大ごみのリユース・リペア・リサイクルの推進
1-16 不燃ごみの資源化の推進
1-17 小型電子機器リサイクルの推進
1-18 みどりのリサイクルの推進
1-19 事業系ごみ・資源の適正な排出
1-20 拡大生産者責任の徹底に関する要請
1-21 区施設からのごみの排出抑制

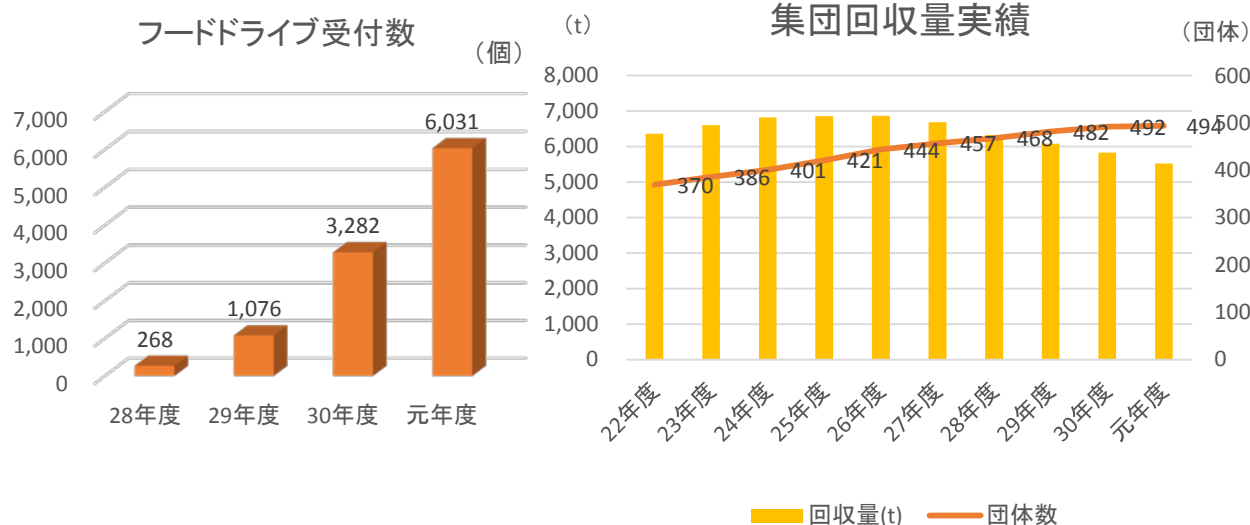
数値目標と達成状況

数値目標等	元年度実績	R3年度目標値	達成率
区民一人1日当たりのごみ排出量を450gまで減らす	466.0g	450.0g	96.6%
資源回収率を33%まで増やす	27.1%	33.0%	82.1%



※赤い棒グラフは基準値（基準年）

個別事業の取組状況



※28年度はイベントのみカウント

社会環境の変化や今後の主な課題

○可燃、不燃、粗大ごみの区収集ごみ量は、近年の人口増等を要因として増加傾向にあります。令和2年度は新型コロナウイルスの影響も増要因となっており、今後も今年度並みの状況が続くことが予想されます。
 ○令和元年度に実施した家庭ごみ排出状況調査によれば、可燃・不燃ごみの中には依然として資源の混入割合が多い状況です。
 ○集団回収については、近年回収量の減少や古紙価格等の下落により、撤退する事業者も現れはじめています。「フードドライブ」や集団回収等は、ごみ減量や資源化に向けた区民の具体的な行動につながる取組であることから、集団回収を継続するための取組の工夫やフードドライブ受付増に向けた取組が求められます。
 ○プラスチックの削減や再資源化は大きな課題となっていますが、コロナ禍における新たな生活においては、個包装などが増える傾向にあります。令和2年7月からレジ袋有料化がスタートしましたが、この影響も踏まえ、今後のプラスチック削減への取組を検討、実施していく必要があります。
 ○ごみの減量、資源化は、温暖化対策にもつながる取組であることから、家庭ごみだけでなく、事業者が排出するごみ・資源の適正管理や事業者と連携した取組を通じて事業系ごみの削減を図っていくことなど、区だけではなく、事業者、区民と連携しながら、「循環型社会」の実現を目指していくことが重要です。